

第 12 回官業民営化等 WG・第 26 回市場化テスト WG 議事録(文部科学省ヒアリング)

1. 日時：平成 17 年 10 月 26 日(水)
2. 場所：永田町合同庁舎 1 階第 1 会議室
3. 項目：独立行政法人科学技術振興機構
4. 出席： 規制改革・民間開放推進会議
鈴木主査、原主査、草刈委員、安念専門委員、福井専門委員、
美原専門委員
文部科学省
科学技術・学術政策局

| | | |
|----------------------|------|-------|
| 基盤政策課 | 課長 | 田中 正朗 |
| | 企画官 | 鈴木 裕道 |
| 調査調整課 科学技術振興調整費室 | 係長 | 萩原 貞洋 |
| 研究振興局 | | |
| 基礎基盤研究課 大型放射光施設利用推進室 | 課長補佐 | 阿曾 薫 |
| 情報課 | 課長補佐 | 中里 学 |
| 大臣官房 総務課 行政改革推進室 | 室長 | 永山 裕二 |

原主査 お待たせして申し訳ございませんでした。2 回目のヒアリングということで、よろしく願いいたします。

追加の質問をお願いしておりまして、まずそちらの御回答を中心に冒頭 5 分ないし 10 分程度で御回答いただきまして、その後ディスカッションをさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

田中基盤政策課長 文部科学省科学技術学術政策局基盤政策課の田中でございます。

それでは、早速でございますけれども、追加資料要求項目に沿いまして御説明させていただきます。

まず、全般ということでいただいております 1 でございますけれども、これは当方に関しましては、科学技術振興調整費と日本科学未来館と文献情報提供事業の 3 点について質問いただいているというふうに理解しております。

まず、科学技術振興調整費でございますが、科学技術振興機構は科学技術振興調整費の執行事務の一部を国から受託してございます。具体的には、新規課題の公募の受け付け、一部の審査、評価ワーキンググループの運営、課題管理等を受託してございます。科学技術振興調整費は、内閣府に設置されてございます「総合科学技術会議」、これは総理大臣が自ら議長を務めておられるものですが、「総合科学技術会議」が配分の基本方針を決定し、文部科学省がそれに基づいて具体的な配分事務を行っております。

科学技術振興調整費は、各省の施策の先鞭となるもの、各府省ごとの施策では対応できていない、境界的・融合的なもので、政策誘導効果の高いものに活用する資金でございます。特に科学技術システム改革に資する施策を重視することになってございます。

したがって、科学技術振興調整費は、公共上の見地から確実に実施することが必要なものであると考えてございます。実際、科学技術振興調整費は毎年度「総合科学技術会議」が行っております予算要求の優先順位づけにおいても、常に高い順位を与えられてございます。

科学技術振興調整費の執行事務の一部委託ということにつきましては、平成15年4月21日に「総合科学技術会議」の意見具申、「競争的研究資金制度改革について」におきまして、競争的資金の配分事務を本省で実施している制度は、それが制度の拡充、弾力的な運用体制の構築の制約となっている場合があるという御指摘があり、独立した配分機関、ファンディングエージェンシー体制の構築の重要性を指摘してございます。

これを踏まえまして、平成15年7月23日には「総合科学技術会議」におきまして、「科学技術振興調整費の平成13年度に開始したプログラムの中間評価及び効果的・効率的活用方策について」がまとめられておりまして、その中で文部科学省が行う配分事務については、審査事務、執行事務の一部を独立行政法人に委託することが適当であるというふうにされてございます。

文部科学省では、この「総合科学技術会議」の方針に沿いまして、ファンディングエージェンシーである独立行政法人科学技術振興機構へ事務委託を行っているということでございます。

2番目に、日本科学未来館についてでございます。日本科学未来館は科学技術振興機構が行っております基礎研究の成果など、最先端の科学技術、及び科学技術の理解増進に関する内外の情報発信及び交流のための拠点として整備・運営されてございます。議員立法により制定されました科学技術基本法では、「国は国民があらゆる機会を通じて科学技術に対する理解と関心を深めることができるよう、科学技術に関する学習の振興と科学技術に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるというふうにされてございます。

また、この科学技術基本法に基づいて閣議決定されております、科学技術基本計画におきましても、「科学技術の側から高度化・複雑化する科学技術に関する情報が、日常的に、しかもわかりやすい形で提供されなければならない。」あるいは「科学技術の振興に当たっては、国民の理解増進に務める必要がある。このため、科学館の機能の発揮を図る。」というふうにされてございます。

このように、日本科学未来館の業務といたしますのは、これらの指摘に沿ったものでございまして、公共上の見地から確実に実施する必要があると考えております。

3番目に、文献情報提供事業でございますが、科学技術振興機構は、産業投資特別会計から出資を受けまして、国内外の科学技術に関する文献を網羅的に収集し、抄録などを付与した上でデータベースを整備し、オンラインなどにより提供してございます。

先ほど申し上げた科学技術基本法では、「国は研究開発の効率的な推進を図るために、科学技術に関するデータベースの充実等など、研究開発に関わる情報化の促進に必要な施策を講ずる。」とされてございます。

また、これを受けました科学技術基本計画では、「研究開発情報の収集、発信を通じて、我が国の研究開発の高度化・効率化を図る。」とされてございます。

科学技術振興機構の文献情報提供事業は、これらの指摘に沿ったものでございまして、公共上の見地から確実に実施する必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、全般の質問の2でございますけれども、1番目に科学技術振興調整費でございますが、科学技術振興調整費の執行事務は、先ほど申し上げたように「総合科学技術会議」の方針に沿ってファンディングエージェンシーたる科学技術振興機構に委託するものとされておりまして、「市場化テスト」になじむものではないであろうというふうに考えてございます。

このような、競争的資金の配分に関わる事務といたしますのは、欧米におきましても政府関係機関が行っているものでございます。科学技術振興機構は、ファンディングエージェンシーとして競争的資金の配分に関する実績がございまして、公的な機関として公平・中立な立場から事務が行われているというふうに考えてございます。

2番目に、日本科学未来館でございますが、科学技術振興機構は、自らの基礎研究の成果を、どのように情報発信していくか、あるいは科学技術の理解増進活動に結び付けていくかといった点から、未来館における事業を企画・立案してございます。

例えば、未来館におきましては、わざわざナノテクノロジーに関する実際の実験室を設置したり、実験の妨げとならない範囲で一般の方が見学できるような工夫をしてございます。こういった基礎研究を自ら実施している部門との連携があって、初めて可能となるものと考えてございます。

また、これまでのファンディングエージェンシーとしての研究者ネットワークを生かして、最先端の研究成果を展示や催し物に生かすということが行われてございます。実際、未来館ではノーベル賞受賞者の白川先生が、自ら科学実験を指導するというところもございまして、

また、それ以外にも、スーパーサイエンスハイスクール事業の対象校と連携して、単に未来館を見学させるだけではなくて、学校を事前事後に訪問して、その教育活動にも深く関わって、理解増進活動を行ってございます。

こういった理解増進活動につきましては、この科学技術未来館の館長でございます、毛利衛さん自らの情熱が大きな原動力になっておりまして、研究者のネットワークを総合的に活用して、一般にはマニュアル化しにくいような経験とか、ノウハウといったものに基づいて運営されておりまして、「市場化テスト」にはなじまないであろうというふうに考えてございます。

いずれにしましても、科学技術振興機構は独立行政法人でございますので、中期目標の

期間中は最大限理事長の裁量が認められておりますので、その中で法人の自主的な判断によって運営業務の効率化は図られているというふうに理解してございます。

3番目に、文献情報提供事業でございます。文献情報提供事業は、科学技術振興機構が法律的に独占をしている事業ではございません。すなわち民間事業者はいつでもこの分野に参入できると思っております。ただ、一方、科学技術振興機構は国全体の研究情報の基盤整備という役割を与えられておまして、科学技術全分野を網羅するデータベースの作成・提供を行ってございます。

したがいまして「市場化テスト」以前に現実問題として、これまでも民間はこのように科学技術全分野を網羅するデータベース事業を行ってきておりません。現実には、そういう事業者が存在するとは考えにくいと思っております。

一方、科学技術振興機構は、この文献情報提供事業は、一般会計ではなくて産業投資特別会計から出資を受けて行われております。産業投資特別会計は、最終的には事業が自立的に行われて、将来的にはその利益を再び国庫に返すということが想定されておりますので、このためこれまで科学技術振興機構では、収入を増加させたり、あるいは支出を抑えたりして、逐次国からの出資金を減らしてきておまして、平成19年度をもって国からの出資金は終える予定でございます。

このように、科学技術振興機構自身、独立行政法人として事業の効率化に努めてございます。

続きまして、各論とございまして、(1)全般ということでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、科学技術振興機構の事業は「市場化テスト」にはなじまないというふうに考えてございます。

また、科学技術振興機構の業務ごとの人員、予算、成果につきまして、資料として提出してございますので、ごらんいただければと思います。

各論の2番目の科学技術振興調整費でございますが、まず科学技術振興調整費の過去10年間のすべての成果を提示せよという御注文でございますけれども、平成13年の省庁再編を経まして、その運用体制が大きく変わっております。平成13年度より内閣府に置かれました「総合科学技術会議」の方針に従って、文部科学省が運用を行う競争的資金制度となっております。このため、平成13年度以降の科学技術振興調整費の実施課題の成果について、この中では御回答として提出してございます。

また、ここでの成果及び評価につきましては、文部科学省の科学技術・学術審議会の研究計画・評価分科会の下に設置されております、研究評価部会におきまして、中間評価及び事後評価が実施されてございます。

これらの評価の進め方、実施方法、評価項目などにつきまして、すべてインターネット上で公開してございます。

科学技術振興調整費では、平成13年度以降、提出書類の中で、他の研究助成等の獲得状況や、当該研究に対する従事率なども記述させることにしておまして、審査の過程では

その情報を基に不合理な重複を排除することにしてございます。

また、現在はプログラム・オフィサー（PO）の専門性・知見もそのために活用してございます。

更に、平成17年度の公募からは、事前に他の制度との重複の有無についても確認する作業を行ってございます。

科学技術振興調整費の新規課題の選定のための審査は、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会の下にございます、科学技術振興調整費審査部会において実施されてございますが、公募要領においてあらかじめ定められました選定基準に照らしまして、外部有識者による第三者評価としての事前評価を行ってございます。

また、毎年度の審査の進め方につきましては、科学技術振興調整費審査部会において審査要領として決定しておりまして、その中で、個別課題の審査を行うワーキンググループの構成員については部会長が指名するというようになっております。

ワーキンググループの構成員は、プログラム・オフィサーの推薦を基に選任してございます。また、審査結果及び評価結果については、文部科学省から「総合科学技術会議」に報告をいたしまして、確認を得るということになってございます。

また、これらのことにつきまして、すべてインターネット上で公開をしてございます。

科学技術振興調整費の執行事務に関する受託業務につきましては、これも既に提出してございます回答書に記載してございます。科学技術振興機構におきましては、その事務のためにプログラム・ディレクター（PD）及びプログラム・オフィサー（PO）を委嘱してございます。これらは競争的研究資金制度改革に関する「総合科学技術会議」の意見に基づいて設置されているものでございます。

ヒアリング調査票の表現を修正せよとの御指摘については、修正したものを提出してございます。

また、本業務は科学技術振興機構に委託して行わせておりますのは、秘密保持・守秘義務のみの観点から行っているわけではないということ、念のために申し上げておきます。

3番目に、日本科学未来館の運営事業でございます。過去3年間の入場者数の推移、管理、運営のための経費の推移等につきましては、既に資料として提出してございます。

1つ強調して申し上げたいのは、入場者数が60万人程度実績として確保されているということでございます。これは、毎年度50万人とされておりました中期目標を上回る数字ということであるだけでなく、過去3年間着実に増加させているということでございます。

日本科学未来館の業務・事業の中身、予算、人員及びその成果につきましては、既に資料として提出してございますので、ごらんいただければと思います。

また、外部委託されている業務の詳細についても同様でございます。

日本科学未来館の経営改善努力につきましても、資料として提出してございますけれども、例えば、1つ一番大きなもので申し上げれば、展示のメンテナンス事業を、従来年間保守契約でやっていたものを、スポットの契約に切り替えまして、障害が生じた場合には

できるだけ未来館のスタッフが独自に対応できるようにして、年間 6,700 万円程度の削減を行ったといったような実績がございます。それ以外にも、その都度努力をしているところがございます。

日本科学未来館につきましては、経営方針、運営方針の策定、あるいは各種事業の企画・立案・展示の企画開発等については、民間への委託は困難であろうと考えております。日本科学未来館は、最新の科学技術に関する理解増進活動の日本最大の拠点というふうに考えておまして、これは毛利館長の強力なリーダーシップの下に、彼自身の情熱が最大限に生かせるような形での体制が不可欠であろうと思っております。

そういう意味では、単に契約関係のみで定義されるようなスタッフ作業ではできないであろうと思っておりますし、また運営に当たっては、科学技術振興機構のやっております研究開発業務との一貫性ということが、それは単に業務の中で生まれた研究者ネットワークの活用だけではなくて、研究者からの積極的な貢献を期待できるといったようなもの、これらすべて無形の財産というものと思えますけれども、そういったものに根差していると思っております。

また、毛利館長、あるいは公的機関がやっているというブランドイメージといったものも、ここで多く働いていらっしゃる無償のボランティアの方々の協力を得る上でも、大きな力となっていると思っております。

このような、研究開発の現場で関わってきたノウハウとか経験といったものは、暗黙のうち知識として組織内に蓄積されているものでございまして、民間事業者にはこのような形でなかなか伝達できるものではないだろうと思えます。

その次の各論の(4)の文献情報提供業務でございます。文献情報提供サービスの利用状況につきましては、既に資料として提出してございますけれども、これはデータベース白書によりますと、国内では利用回数の多いデータベースとして第4位に位置づけられてございます。上位3つにつきましては、これは経済関係の状況を扱うデータベースということでございますので、科学技術に特化しているということを考えますと、かなり利用は大きな成果として表れているのではないかと考えております。また、システムとしましても、国内第2位となっております。

文献情報提供業務が、具体的にどのように役立ったかということにつきまして、これはそれ自身が研究成果ではございませんので、その性格上明らかにすることは難しいと思っておりますけれども、一般的に研究者の方であれば、当然自分が研究を進める上で、データベースを検索していくというのは、自分の研究テーマに関して最新の状況を知ることとか、あるいは過去にどういった研究が行われてきたのかということを知るのは大前提でございますので、そういう意味では非常に役に立っていると考えてございます。

実際に、どういうふうに役に立ったかということについては、科学技術振興機構が実際いろいろユーザーとの接点を持っておりますので、そういった中から教えてもらったことについて、幾つか例示を挙げさせていただいております。

また、それ以外にも、会計検査院の方が、独自に科学技術振興機構のユーザーに対して、こういったサービスを廃止した場合に、どういう影響があるかといったようなことについてアンケート調査を彼らがやったものがございましたので、その結果について、こちらに併せて記載させていただいております。

以上、追加でいただいた御質問に関しまして、概略御説明をさせていただきました。どうもありがとうございました。

原主査 どうもありがとうございました。それでは、残りの時間、質疑ということで検討を深めたいと思っております。

ちょっとお聞きしたいのですが、一番最後に御説明のあった会計検査院のアンケートですけれども、この対象はユーザーからの意見ということなんですが、ユーザーというのは、だれになりますか。

田中基盤政策課長 科学技術振興機構のデータベースを使っていらっしゃる方です。

原主査 そうですけれども、どういう方々ですか。

田中基盤政策課長 個別にどういう方かというのはわからないんですけれども、一般的には恐らく企業とかでデータベースを検索している方々ということになると思います。

原主査 企業の方の利用者ですか。

田中基盤政策課長 勿論、企業だけではないんですけれども、企業あるいは大学の方もいると思いますし、公的な研究機関の方もいると思います。

原主査 わかりました。

それから、これは平成16年1月ということ、去年の1月ということなんですが、意見だけがピックアップされていますけれども、全体的な結論のようなものは、どういう形で出されたんですか。

田中基盤政策課長 当然そういう意味では、検査院の観点でございますので、こういった事業が検査院的な観点から見て必要かどうかということだと思いますが、彼らとしてはそういう意味ではこの事業は引き続き継続されるということで了解していただいたというふうに理解しております。

特にこれに基づいて検査院から検査報告に指摘があったというふうには聞いておりません。

原主査 どうぞ。

福井専門委員 振興調整費について、1つ目の質問で社会的な成果ということでお伺いしているんですが、ホームページをそのままコピーしていただいても意味がないわけでありまして、社会的にどのように活用されたのかというのが前回の質問の趣旨です。それについてはどう考えますか。

田中基盤政策課長 社会的と言いますか、我々の研究成果というのは、幅広くいろんな意味があると思います。特許化されるものもあれば、特許化ではなくて広く論文として公開されているものもあるかと思っております。

福井専門委員 事後評価とか中間評価というのは、勿論一定の目的に則してということなのでしょうけれども、もともとの研究計画をどの程度達成されたのかということについては、一種のスポット的な評価のはずです。我々の問題意識は、要するに、科学技術振興という本来の目的に対して、どのように寄与したんでしょうかということ、例えば、実践的な研究であれば、それが応用技術に結実して社会に普及したのかどうかとか、医学的な研究であれば、例えば花粉症の研究を昔、JSTでやっておられたと思いますけれども、本当に花粉症は根絶したんですかというようなことについてお聞きしたいわけです。

田中基盤政策課長 まず、科学技術振興調整費に限らず、国全体として行っております研究開発は、一般論としては基礎研究を重視することになってございます。と言いますのは、商品化に直接つながるような研究というのは、それはもう企業がやっていたらいいだろうということで、主として国がやる研究というのは、基礎研究ということでございます。

基礎研究と言いますのは、そういう意味で商品化になかなか結び付かないということでございます。例えば、白川先生であるとか、野依先生がノーベル賞を取られたような研究というのは、実際にそれが商品として結実するには20年とか30年というオーダーがかかってございます。

そういう意味で、この振興調整費は、例えば、13年度とか14年度に行われた研究成果が現時点で商品化にすぐ結び付くかと言われれば、それはなかなか難しいと思いますし、逆に言えばそういった分野はむしろ民間の方がおやりになるので、国は、10年あるいは20年経って、初めて世の中にとって成果として結実するものをねらうべきだというのが...

...

福井専門委員 それはちょっと違うんじゃないですか。実際に社会技術とか、社会政策のような分野、実践的な成果が即効的に出るものという枠を設けて募集しておられた実例があるはずですよ。そういうものについて、具体的にどうだったのですか。これらについて、10年、20年ということにはならないはずですね。

更に言えば、仮に基礎的、基盤的研究だとしても、それが本当にすぐれたもので汎用的なものであれば、別に10年、20年経たなくても、民間がそれを応用して応用技術の形で何らかの商品化するということもあり得るでしょうし、医療技術として結実するということもあるはずですね。それは、民間があとから活用するにしても、こういう基礎的、基盤的研究自体について民間が担い手であるべきだということには、必ずしもならないとしても、それが使われているという実績については、やはり社会的効果としてきちんと把握していただかないとまずと思います。

田中基盤政策課長 勿論一般論として「総合科学技術会議」の方でこの振興調整費の重要性をうたっているのは、基礎研究ということでやっているということでございます。それ以外に、社会的ニーズに即した研究というのもやっているわけでございますから.....

福井専門委員 そういうものもあるでしょうし、勿論基礎的研究に徹したものもあるでしょうけれども、中間評価者、あるいは最終評価者のものを、単に束ねて出していただい

ても、ここの議論の趣旨にはそぐわないわけで、改めてこの部分については、社会的に成果があったもので具体的に把握されているもので結構ですから、それについて例えばこういうふうに役に立ったと、ないしはこういうふうに応用技術化された、あるいはこういうふうに医療の進歩に寄与したというものについて具体的に教えていただきたいと思います。

2つ目の質問に関して、これもホームページがそのまま束になってどっさり配布されているので、ちょっと驚いたんですけれども、審査体制とか評価体制について、審査員の氏名とか所属はありますけれども、学歴、学位、専門分野、研究実績、こちらについて一切ないのはどうしてですか。

今、前回議事録でも確認しましたが、お約束いただいているはずですが。

田中基盤政策課長 おっしゃっているところが、学歴、学位というところまで出すというふうに必ずしも理解しておりませんでした。

福井専門委員 ちょっと待ってください。我々の質問の3行目に書いてあるじゃないですか。氏名、学歴、学位、専門分野、研究実績。ヒアリングの際に口頭でも申し上げておりますし、改めての文章でのお願いでも申し上げておりますが、どうしてこれを無視されるんですか。

田中基盤政策課長 無視したつもりではございませんけれども、どの程度まで、おっしゃっている趣旨が恐らく審査員としての適性ということをおっしゃっているのかもしれませんが。

福井専門委員 氏名と肩書だけ並べていただいても、適正かどうかの判断のしようがないですね。課長ならおわかりになりますか。

田中基盤政策課長 ただ現実問題として、これだけのかなり多くの方が関わっておられますので……

福井専門委員 人数じゃないです。関わっている方が、それぞれ巨額の国費を動かすのにふさわしい人かどうかということの検証をお願いするというのが趣旨です。それはお聞きになっているはずですが。

田中基盤政策課長 勿論この方たち、どういう方が携わっているかについて、申し上げたように公開されていますので、そういった意味ではこの方たちは不相当だという意見を聞いたことは……

福井専門委員 違います。質問に答えてください。学歴、学位、専門分野、研究実績、これは国立美術館や博物館の研究者等についても、先ほどのヒアリングでも、勿論氏名以外の固有名詞を含めて全部出されています。論文名も含めて。

田中基盤政策課長 それは固有名詞は隠してという意味ですか。

福井専門委員 氏名だけはいいです。でも、例えば、何大学の何とか博士を取っているとか、あるいは研究論文で最近どういうものがあるかということについては、少なくとも同じ省庁の中での対応ですから、落差がないように平仄を合わせて同様のものを御提出ください。

それから、それに加えて、この趣旨はふさわしい方かどうかということがわかるということです。何かプログラム・オフィサーを選んだから、とにかくふさわしいんだ、という御主張が、どこに出で通ると思われませんか。そうではない。個別の方々について、知見を論証したいということです。それにかなうような資料をお出してください。

田中基盤政策課長 このプログラム・オフィサーがどういう役目を担うかということは、これは文科省が決めたということではなくて、もともと「総合科学技術会議」の意見具申の中で、こういう競争的な研究資金……

福井専門委員 失礼ですが、「総合科学技術会議」の言ったとおりやっているから「規制改革・民間開放推進会議」は一切意見を言うなというかのごとき聞こえ方をしますが、それは全く誤りです。我々は規制改革の観点からあらゆる行政について検証する責任と責務を負っています。ですから「総合科学技術会議」が決めたことであっても、我々の規制改革・民間開放という趣旨に照らして必要だという趣旨でお願いしたものについては、誠実にお答えいただかないと困ります。

田中基盤政策課長 別に質問にお答えしないということではないんですが、やはり我々としては「総合科学技術会議」というのは、国全体の科学技術政策を決める上での最高意思決定機関というふうに認識しております。実際、総理と関係閣僚、それ以外に産学官から有識者が入ってらっしゃいまして、その方たちがまさに決定された意見、あるいは答申といったものについては、我々は尊重義務がございますので、それと反したようなことはできないということでもあります。

その意見の中で、先ほどございましたような競争的な研究資金制度については、プログラム・オフィサーが、そういった審査を行うような体制をつくっていくということが。

福井専門委員 ですから、そのプログラム・オフィサーや、そのプログラム・オフィサーが指名されたの方々について、実質的な論拠をお示しいただきたいというのが「規制改革・民間開放推進会議」の場でのお願いで、既に了解された事項でもあるわけですから、それをネグレクトされるのは、極めて遺憾です。予定どおりの、お願いしたとおりの資料を趣旨に即して早急に出していただけますでしょうか。

お返事をお伺いしたい。

田中基盤政策課長 検討させていただきます。

福井専門委員 どうして検討ですか。できない可能性があるんですか。

田中基盤政策課長 どの範囲のことか、今、現時点では手持ちの情報を持っておりませんので、その点は検討させていただきます。

福井専門委員 ですから、前回このようにお約束されているわけですから、それを履行してくださいというだけのことです。

原主査 可能だと思いますよ。皆さん履歴は当然出されていらっしゃるの、作業としては簡単だと思います。

田中基盤政策課長 固有名詞は消してということですね。

福井専門委員 勿論です。

原主査 それはできると思いますので、追加でお願いしたいと思います。

福井専門委員 ただ、氏名は実際上公表されていますね。

田中基盤政策課長 ただ、そういう意味では氏名とおっしゃっている学歴をマッチングさせられないように、本当はしなないといけないのかもしれませんがね。個人情報に関わってくることになりますので。

福井専門委員 ですが、それぞれのテーマなりチームがありますね。そのチームの単位内で、どのテーマについて、どういう学歴なり、研究業績の方が審査されたのかという対応は、最低限わからないと検証不能です。別に、例えば、山田太郎さんが何とか大学でどういう研究業績があるというところは結構ですが、チーム内の固まりとしてはわかるようにお願いしたいと思います。

原主査 追加でよろしく願いいたします。

安念さん、どうぞ。

安念専門委員 ちょっと伺いたいことがあるんですが、基礎研究だから長いスパンで見なければいけないのは、おっしゃるとおりだと思うんですが、そうだとすると20年後には、だれがどういう体制で評価するというルールになっているんですか。

田中基盤政策課長 20年後に個別にやられたテーマが、どういう成果を生んだのかというのを、明示的に評価するというのではなくて、それは過去のいろんなことについて、総合的に、例えばいろんな場で議論されていくものだと思います。

安念専門委員 ですから、その体制をうかがっているのです。税金を使っているんだから、当然のことながら評価は必ずするわけですね。長いスパンでないと評価できないということであれば、長いスパンの評価体制がどうなっているかを教えていただきたいと思います。

田中基盤政策課長 そういう意味では「総合科学技術会議」とかが、過去にやったものの政策の総合的な検証をやるということになるんだろうと思います。

安念専門委員 なるのだろうと思います、では困ります。巨額の国費を基礎研究という一番無駄の生じやすいところに使っているわけです。長いスパンなら、長いスパンなりの評価体制が事前にできてなければ、税金なんか使えるわけがないじゃないですか。

田中基盤政策課長 評価という意味では、当然研究が終わった段階での評価というのはきっちりやらせていただいております。

安念専門委員 違います。20年経たないとわからないとおっしゃったのだから、20年後の評価体制が今からできてなければおかしいでしょう。

田中基盤政策課長 研究成果という意味では、おっしゃっている意味の研究成果と、私の言っている研究成果の意味が違っていると思うんですけれども。

安念専門委員 では、まず定義してください。

田中基盤政策課長 我々の思っている研究成果というのは、当然研究をスタートする時

点での研究計画が、どの程度達成されたかということになると思うんですけども、それに対して多分おっしゃっているのは、それが本当に商品に結び付いたのかどうかと。

安念専門委員 違いますよ。商品化に結び付ける必要は全然ありません。ただ、20年後にならないと評価はわからないとおっしゃったから、では、今はわからないことが20年経ったらわかるわけなんだから、そのときの評価体制ができていないはずがないと考えるのが、納税者としては当然ですよ。

田中基盤政策課長 わからないと言っている意味ではなくて、つながるのにそれだけ時間がかかるということです。

安念専門委員 ですから、時間がかかって結構なんです。全然構いません。ですから、時間がかかったところで、果たしてどういう成果があったのかを評価する体制が、今からできていないはずがないと考えるのが、税金を出している納税者としてそれは当たり前のお話です。

田中基盤政策課長 ですから、それは個別の研究成果というよりは、その大きな……

安念専門委員 いやいや、個別の研究成果についてお金出しているのだから、個別の研究成果について評価してもらわないと困りますよ。

田中基盤政策課長 それはちょっと違うかなと思っていますのは……

安念専門委員 どう違うのですか。

田中基盤政策課長 申し上げているのは、研究というものは、そんなに1対1に直に結び付くものではございませんので、ここでやった研究、そういう意味では研究というのは、成功したものも失敗したものも全部含めて、それが1つの大きな成果となっていくわけでございます。

安念専門委員 ですから、成功したものと、失敗したものはわかるという前提でお話をなさったわけでしょう。

田中基盤政策課長 5年間の範囲内では、勿論当初の研究計画に対して、うまくいったか、いってないかというのが、当然わかるわけでございます。

それが将来的にどういう影響を及ぼしているのかというのは、単にその研究成果だけの問題ではなくて、その他いろいろな研究成果が全部密接に絡み合っていて、しかも商品化することになれば、そのうちのどれを使うか……

安念専門委員 ですから、商品化はどうでもいいんです。

田中基盤政策課長 でも、おっしゃっている意味は、社会の影響という意味で、一番わかりやすいのは商品化ということではないかと思えますけれども。

安念専門委員 別にそんな意図は全然ありませんけれども、それも含むでしょう。

福井専門委員 最終的に、だれかがそのパーツごとにやるのは5年間の単位かもしれないけれども、トータルでJSTが交付したお金が、10年か20年かわかりませんが、一定の期間経過したら必ず結実して、社会に対して還元されているということがなかったら、やはり無駄な投資ということになりますね。

安念専門委員 わかりました。ですから、一つひとつの研究が20年経ったらどういう意味があったかということを追跡するのは難しい、それはいいです。ですから、何をベンチマークにして、どういう評価をするのかということは、今、決まっていなければおかしいでしょうということを申し上げているんです。

田中基盤政策課長 そういうふうに定量的に研究成果をはかるのは極めて難しいと思います。それは、そういう意味で定量的にこうであればこうだというのが……

福井専門委員 定性的でもいいんですけれども、定性的にはどういう基準ではかれるんですか。

安念専門委員 だって、今あるはずでしょう。長期的なスパンでの評価体制というのができてなければ、税金を使えるはずないでしょう。

田中基盤政策課長 そういう意味では、申し上げているように、例えば「総合科学技術会議」なんかは……

安念専門委員 ですから、どういうことをやるのか、おたくの省でやらなくてもいいですよ。だれが、いつ、どういう体制でやることに、どう決まっているのかを伺っているわけです。

田中基盤政策課長 そういう意味では「総合科学技術会議」が多分一番大きな、国全体の科学技術政策を見渡したときに……

福井専門委員 そうじゃなくて、今どう決めているんですかというのが質問です。将来「総合科学技術会議」か、その更新組織が何かやるだろうということでは困るんですよ。

田中基盤政策課長 何かやるだろうではなくて、「総合科学技術会議」がその役割を担っていると理解しているということです。

安念専門委員 ですから、「総合科学技術会議」が、今の段階で、20年後に何をやるか決めているんですかと伺っているんです。

田中基盤政策課長 20年後に何をやるということではなくて、そういう役割を担っているということでもあります。今、決める必要はないわけでございまして。

安念専門委員 どうして決める必要がないんですか。

原主査 話が錯綜しているような感じがするんです。

役割を担っているということはわかるのですが、どういう仕組みの下に担っているということになるんですか。そのベンチマークは何になるんでしょうかということですね。

田中基盤政策課長 例えば、科学技術基本法というのがございますので、その下で科学技術基本計画というのをつくることになっております。基本計画をつくる前提としては、当然過去にやった施策についての評価が行われているということもございますので、そういう評価の中で国がいろいろ行われてきた政策について、それが妥当であったかどうかということが、当然そこで評価された結果、計画に反映されているというふうに理解してございます。

福井専門委員 要するに、文科省自身とかJST本体では、先々のことについては野と

なり山となれだということですね。

田中基盤政策課長 そんなことは申し上げておりません。

福井専門委員 だったら、御自身はどういうお考えですか。文科省とJSTは、自ら責任を持って配ったお金の効果を、長期的スパンでどうやって評価するんですか。

田中基盤政策課長 例えば、JSTであれば、これは中期目標、中期計画を定めているわけですので、そういった中で過去やったことについて……

福井専門委員 さっきから基準をお聞きしているんです。例えば、今、3年後、5年後の中間評価や最終評価だけでわからない成果があるとおっしゃった。だったら、それをどのような基準で、だれが責任を持って、どういう体制でやるんでしょうかということが質問です。

田中基盤政策課長 そういう意味で、例えば非常にロングスパンの研究成果について、どういうふうに評価するかというのは、多分まだ世の中全体としても定まったやり方はないんだろうと思います。

安念専門委員 いや、ですから、世の中全体にあるかどうかを私は伺っているのではなくて、御省での責任で、どういうことをなさることに今の段階で決まっているのか、と伺っているんです。

田中基盤政策課長 我々の責務といいますのは、基礎研究の振興ということだと思しますので……

安念専門委員 ですから、それを評価しなければならないでしょう。税金を出しているんだから。

田中基盤政策課長 その評価については、今、我々がむしろ求められているのは、当初の研究計画に対して、どの程度の成果を生んでいるか、あるいはどういう分野を重点的にやるのか、こういったことについては、科学技術基本計画の中に定められておりますので、そういったものに即して我々は与えられた任務を果たしていくということでございます。

福井専門委員 ちょっと整理しますけれども、それだと結局、とにかく短期的に与えられた目先の任務だけこなせば、あとのことは基礎研究、基盤研究であるにもかかわらず、それが社会に生きたかどうかについて責任持たないというふうにおっしゃっておられると評価せざるを得ないですね。

田中基盤政策課長 そういうことは全く申し上げておりません。

福井専門委員 さっきから全然お答えになれないじゃないですか。

田中基盤政策課長 申し上げているつもりですが。

福井専門委員 基準をお聞きしているんだから、紙に書いたものがあるとか、あるいは紙には書いてなくても、こういう基本方針で内規としてやっていますというのがあるなら、今お示しができないとおかしいでしょう。

田中基盤政策課長 勿論、基本計画の中に、どういう分野を重点的にやるとか……

福井専門委員 そうじゃない。評価の話です。配ったお金がどう生きたのかということ

を、まさに基礎研究であるがゆえに長期的に発現する効果を、どういう基準で測るつもりですか。定量、定性を問わず。

田中基盤政策課長 ですから、我々としては……

福井専門委員 お聞きしている限り、わかってないから言い逃れみたいに聞こえて、失礼なんですけれども、だったら、御自身の文科省やJSTでその基準を持ってないんだったら、こういうお金の配り方をするのは、やはり入口と出口を押さえないといけないわけで、非常に不適切だと思います。今ないなら、やはりつくられるべきだと思います。

萩原科学技術振興調整費室係長 制度のことなので、私の方からお答えいたしますけれども、国の研究についての評価は「総合科学技術会議」の方で大綱的指針という評価全体の方針をつくっております。それを踏まえて各省が評価指針というのをつくっております。

文科省の中の評価指針では、今、福井先生もおっしゃられたような、追跡評価という考え方なんですけど、終わってすぐではなくて、ある程度時間が経ってから、さてどうしようというところを見る評価の重要性がうたわれております。

福井専門委員 そういうものがあるんですか。

萩原科学技術振興調整費室係長 指針にありまして、調整費においては今年から、ちょっと試行的にやってみようと思っております。5年前に終わったもので規模の大きいものを今、試行的に。ただ、どうやってやったらいいのかが決まっていない。

福井専門委員 そういうことは、議論が混線する前に早く言ってくださいよ。

安念専門委員 あなたの御説明では、決まっていなくていいということですか。

福井専門委員 今決まっている範囲のことを、この後至急お出しただけませんか。今年からまさに5年前に終わった研究の評価をやり始めるのは、どういう方針で、何をやるようとしているのか。

安念専門委員 ただ、申し上げておくと、あなた方は、お金を出すのは長期的な効果をにらんでのことだ、とおっしゃったんです。ですから、研究が終わった直後とか、1年や2年の結果だけでは、評価として意味がないとおっしゃったんです。ならば、20年、30年の評価のシステムが、今、現に存在していなければならない。それは自明のことでしょう。それがないとあなた方はおっしゃっているんですよ。これは驚くべきことだと納税者の一人として私は思います。

田中基盤政策課長 どうも論点がずれているのかもしれないけれども……

安念専門委員 全然ずれていませんよ。

田中基盤政策課長 基礎研究をやるべきだという使命を我々は与えられているわけでございまして、そういう意味では。

安念専門委員 それでは、評価の役目はあなた方にはないわけですね。それならそれでいいです。あなた方がやらなくたって、私は全然構わない。

田中基盤政策課長 いや、違います。ですから、評価ということについては、基礎研究としてどういう研究計画で、どういうものを、例えば5年間の研究であれば、5年後に出

すのかということについての評価はされているわけでございます。

安念専門委員 当然でしょうね。

福井専門委員 ですけども、もう一回戻りますが、やはりそれだけ不十分なんです。ものすごく巨額のお金なんだから、5年経った後だけではなくて、本当に基礎・基盤研究として生きたかということは、米国などでは徹底的に検証しています。配ったお金の効果ですから。今お聞きした限りでは、極めて不十分なような気がしますので、やはりやはりちゃんとそのシステムはつくってもらわないと困る。

そういうことこそ、本来的な国の責務です。国家としてちゃんと配ったお金が、国家に還元されているのか、国民に還元されているのかということ、長期的にもきちんとはかる仕組みをインプットしておいていただかないと困りますね。

原主査 私も、この評価業務というのはずっと見ておりますので、その観点から言うと、これまで配分というところに大変力点が置かれていて、それがどういう成果を生み出したのかという当たりの検証とか、評価については、私は非常に不十分だったという感じがしております。短期的な3年とか5年については、今はきっちり見ようということにはなっておりますが、基礎研究であれば長期という視点は欠かせないわけで、そこについては私としては、まだ非常に不十分な段階で、今、試行でやり始めましたというのがありましたけれども、まだまだこれからいろんな仕組み、検討をすべきところにあるのではないかと、私自身も感じておりますので、是非そこは検討を今後尽くしていただきたいというふうに考えております。

福井専門委員 ちょっと別の観点ですけども、冒頭の前半のお答えなんですけど、これがやはりかみ合っていないんです。私どもの質問の趣旨は、国が何らかの活動に従事するためには、必ず根拠が要る。根拠というのは、非常にスタンダードな経済学の論拠から言えば市場の失敗です。何で振興調整費の配分業務に関して、民間に任せると市場の失敗が起こるんでしょうかということですね。その根拠について、経済学的なお答えが全くないので、それについてお答えいただきたいんですが。

田中基盤政策課長 先ほど申し上げましたように、経済学というか、これは勿論科学技術政策の中での議論としてやられておりますし、科学技術振興調整費と言いますのは、さっき申し上げましたように「総合科学技術会議」の方針ということになってございます。

福井専門委員 既にお書きになられていることについては、こういう一般的な言い方がなされがちだということを我々はよく認識しています。ですが、それに加えて、これは一体何なのでしょう。基礎的、基盤的研究費の配分業務というのは、何で国が関わっているのですかということですね。

市場の失敗とか公共財の概念は御存じですか。

田中基盤政策課長 はい。

福井専門委員 どれに当たるんでしょうか。

田中基盤政策課長 研究成果というのは、当然公共財と我々は思っておりますけれども

福井専門委員 研究成果は勿論公共財ですが、ピンポイントで知りたいのは配分業務なんです。

田中基盤政策課長 配分業務については、これはもともと本来国、文部科学省がやってきたものについて「総合科学技術会議」としてはファンディングエージェンシー、独立した配分機関にやらせる方が適当であろうという方針を出されたということですね。

福井専門委員 そういう意味では、公共財ではなくなっているわけですよ。

田中基盤政策課長 調整費全体のことが当然公共財を生み出しているんで……

福井専門委員 失礼ですけれども、公共財の定義を御存じですか。言ってみてください。

田中基盤政策課長 公共財というのは、例えば、一般に排除性がないとか、そういうことだというふうに理解しております。

福井専門委員 同時消費困難で、排除不可能だという基準に当てはまらないでしょう。今、定義御存じだったら、当てはまらないということはすぐにわかるはずですよ。

田中基盤政策課長 ですから、調整費の配分事務ということをお願いしているのではなくて、調整費という制度そのものが公共財なんです。

福井専門委員 違います。分解して考えないでください。これは、要するに、振興調整費の配分業務のみをJSTがなされているわけで、研究成果自体は、それは国家のもので、配分業務が……

田中基盤政策課長 JSTは、あくまで受託としてやっておりますので。

福井専門委員 受託でも結構です。国の事務としてやるにしても、公共財じゃないでしょう。

田中基盤政策課長 ですから、そこだけ切り離せるものではないというふうに考えております。

福井専門委員 そんなことないです。それは経済学の教科書読み直してください。市場の失敗は、事務ごとに決めるんです。基本的なセオリーです。

田中基盤政策課長 我々は、経済学の議論としてではなくて……

福井専門委員 我々はではなくて、要するに、そういうふうに定義されているんだから、定義上の議論をしたいんです。

田中基盤政策課長 ただ、これは我々さっきも申し上げましたように、文科省としての議論というよりは、国全体、科学技術政策の中で、どういうふうに進めていくのが……

福井専門委員 それはもうわかっている。そこはわかっているんで、とにかく講学上の公共財じゃないとすれば何ですかという単純な質問です。

田中基盤政策課長 ですから、我々は制度全体が公共財だと理解しておりますし、その中で……

福井専門委員 そんなことを言っている経済学の教科書があったら、該当部分持ってきてください。あり得ませんから。

田中基盤政策課長 私は、別に経済学の中での議論を申し上げているわけではなくて…

...

福井専門委員 ここでは、経済学の議論をしているんです。公共財じゃないとすれば、何ですかということです。

田中基盤政策課長 経済学の議論と言われると、ちょっと困るんですけども「総合科学技術会議」というのは、科学技術政策をどういうふうにもうまに進めていくかという観点で。

福井専門委員 「総合科学技術会議」の説明をお聞きしているんじゃないのです。JSTが、国から委託を受けた研究費の配分業務というピンポイントの議論をしているんです。それが一体いかなる性質を持つのか、市場の失敗であるとすれば何ですかという端的な質問です。課長自身お答えになれないから、ここでやっても時間の無駄ですから、後ほどもう一回元の質問に戻って、配分業務自体における市場の失敗は何ですか、それに対する政府の関与の必要十分条件は何ですか、という御質問に対して、端的にお答えになっていたきたいと思います。後ほどで結構です。

原主査 どうぞ。

田中基盤政策課長 もう一回確認でございますけれども「総合科学技術会議」の方針というものが出ておりまして.....

福井専門委員 それはわかっています。その方針は結構だということも認識しております。

田中基盤政策課長 それに沿って我々は実施するということなんです。

福井専門委員 沿っているのは結構けれども、沿っていることについて、今のような市場の失敗で説明できないはずはないから、できるならしてくださいということです。

田中基盤政策課長 逆に言いますと、もしその点であれば、それはむしろ受ける方ではなくて、出す方の議論ではないかなというふうに考えております。

安念専門委員 「総合科学技術会議」に聞いてくれとおっしゃるんですね。

福井専門委員 それは困りますよ、文科省として答えていただかないと困るので、やはり講学上の定義に合うような説明をできるならしてください。できないなら、できないというお答えで結構です。

田中基盤政策課長 この基本方針を出されたのは、内閣府の科学技術担当大臣の名前で出てございますので、そこにもし経済学的に疑義があるということになれば、我々がお答えるのはなかなか立場的には難しいと思います。

福井専門委員 それは違います。科学技術振興調整費の配分業務について、所管されている官庁として責任あるお答えをいただきたいということです。何もこの基本方針について議論しているんじゃないです。自らやってみえる事務について、説明ができないということがあんなら、説明できませんとお答えください。説明できるなら答えてください。

田中基盤政策課長 基本方針の中に、独立行政法人に配分事務を委託するというふうには.....

福井専門委員 基本方針の中で、市場の失敗の位置づけについて議論しているわけではないでしょう。だから、これとは別の切り口での質問に対してお答えくださいということです。

田中基盤政策課長 経済学的な議論をされたかどうかについて、私その検討の場にいたわけではありませんので、わからないんですが。

福井専門委員 している必要はないです。とにかく、現在質問されているんだから、それについて意味があるならお答えください。なににならないとお答えください。

田中基盤政策課長 ですから、意味があるか、ないかについて、私がそれをお答えする立場にはないのではないかというふうに思っております。

福井専門委員 そんなことはありません。所管庁として当然のことです。資料要求を出しますので、責任を持ってお答えください。

原主査 「総合科学技術会議」というのは非常に大きな存在で、その下にいろんな判断が示されて業務を行っていらっしゃる。だから、何のお話をしてもしそこに戻るといふところがあるわけですがけれども、私どもとしては、政府がやっていらっしゃることに横串を通して、市場から見てどうかといふところの検討をお願いしているわけで、それはやはり文部科学省としてどのようにお考えになるかといふことでの意見を出させるべきだと思いますので、是非持ち帰られて、その検討を尽くしていただきたいと思います。

福井専門委員 未来館ですがけれども、収入が2億に対して、決算額が30億ですが、これは要するに赤字が国費で補填されているということですね。

田中基盤政策課長 そうです。

福井専門委員 その補填されている分について、国費で補填することの合理性といふのは何ですか。

田中基盤政策課長 それは、未来館の業務につきまして、先ほども申しましたが、もともと科学技術基本法の中で、国民があらゆる機会を通じて科学技術に対する理解と関心を深めるように……

福井専門委員 これも併せてお聞きしたいのですけれども、どこに市場の失敗があるんですか。補填されている部分について未来館が行っている業務の、どこに市場の失敗が、何の根拠であるのか。

田中基盤政策課長 これもそういう意味では、我々は科学技術基本法、あるいは基本計画の中で……

福井専門委員 違います。市場の失敗でお答えください。お答えになる能力がないなら、次は別の方をよこしてください。今日はもうやめましょう。

原主査 そういうふうに言いますと、話が止まってしまうんですがけれども、この日本科学未来館、文献情報提供事業といふのは、こういった業務はこちらの組織に限らず、他の省庁ですとか、それからほかのところでも似たようなことで、こういう形でおやりになっていらっしゃるところがあるので、そこはこちら側としてもある程度統一して見解を出せると

いうところでもありますので、ここは2と3に日本科学未来館と文献情報提供事業については、こちらからもまた明確な意見は出ささせていただきたいと思います。

福井専門委員 この種のものについて、とにかく何か方針があるから国がやるんですというような、そんなふざけた答え方をする官庁はほかのどこにもないですよ。やめていただきたい。自ら所管して責任を持っているんだったら、責任ある答弁をいただきたい。できないなら、できる方が来ていただきたい。自ら所管する事業について、公共性・公益性の中身が説明できないというんだったら、所管を返上していただかないと困ります。

田中基盤政策課長 多分ほかの省庁と違うのは、我々は科学技術政策については、省庁再編のときに内閣府に科学技術政策の総合的な立案機能というのが移りましたので、そういう意味ではほかの省庁が自分のところで全部決めるといふのは、なかなかわけが違うんじゃないかと思います。

福井専門委員 それでは、こういうふうに理解していいですか。文科省としては、とにかく内閣府が決めたら、その方針に従う。基本方針は全部内閣府で決めてくれ、自分のところでは責任持てないから、企画・立案・責任所在、全部それは内閣府に委ねる。こういう理解でいいですか。だったら我々は「総合科学技術会議」担当と調整します。どちらかを選んでください。

田中基盤政策課長 どちらか選ぶという性格のものではないと思うんですけども、さっき申し上げたように。

福井専門委員 どっちですか。責任持たれるのか、私たちは答弁能力もないし、責任も持てないから、内閣府で勝手にやってくれというのか、どちらですか。

田中基盤政策課長 ですから、申し上げているように、我々はやるときの方針は、例えば基本法、あるいは基本計画というのは当然尊重しなければならないし、それに沿った政策を行う義務があるというふうに理解しているところでございます。

福井専門委員 わけがわからない。御自身では説明される気がないとおっしゃるから、だったら内閣府とやりますよということです。それでいいですね。

田中基盤政策課長 どうもおっしゃっているところがずれているかもしれませんがけれども、私自身としては、なぜこの科学技術振興調整費をやっているのかということについては、こういう考え方でやっていると。

福井専門委員 やっていることについて、これは「総合科学技術会議」がこう決めましたということ以外の付加価値を一切付けられない説明しかなさらない。それでは、我々は議論の相手として不十分だと判断せざるを得ません。独自の見解を持ってないのであれば、内閣府と直接やらせていただきますし、独自の見解を持つべき責務があるというんだったら、その独自の見解をきちんとこしらえて、建設的な議論の土俵をつくってからもう一回議論をやり直しましょう。

原主査 論点の少しずれのようなものを感じるんです。ほかの省庁とか、ほかのところでも似たような案件でお話をしたりするんですが、そのときはやはり明確にそこをどうす

るかということを引きちんと権限を持って判断できるというポジションが来られてお話をさなっているんですが、文科省の場合は「総合科学技術会議」もそうですし、この案件もそうなんですが、決まっていることだから、それに従わざるを得ないという形での回答にこちらからすると見えてしまうんです。

そうではなくて、やはり権限も予算も持っておやりになってらっしゃる事業なので、それについてどう考えるのかという検討を、ポジションを明確にして踏み出された意見を持って来ていただきたいという感じがするというのが、やはりもどかしさとか、かみ合わなさというのを感じる場所です。

福井専門委員 もう一回書面で整理して、お願いすべきことはさせていただくということはどうでしょうか。

草刈委員 一言申し上げておきたいのですけれども、さっき聞き捨てにならないお話があったと思うのですけれども、今、こういういろんなものが「市場化テスト」になじまないという中で、ただいま中期計画の最中でございますと、したがって中期計画をやっている間に「市場化テスト」的なものをするということは困るんですというようなお話がありました。中期計画というのは全然聖域ではありませんから。その途中だから、私たちは聖域に入っているから手は付けられないんだということになると、独立行政法人なり何なりというのは、本当に5年に1回ぐらいしか、そういう俎上に上らないということになるわけで、そんなことは全然私たちとしては全く意識しておりませんので申し上げておきます。

それで、中期計画、中期計画とおっしゃるけれども、そちらからいただいた資料で私はびっくりしたのですけれども、事業の廃止及び効率化ということでいろいろ御説明をいただいていると。その中で、中期計画で常勤職員数を抑制しますと書いてあって、こういう立派なグラフがあるんです。すごいなと思って、3割ぐらい減るのかなと思って見ていたら、15年度の中期計画の初年度で、常勤職員数が478人おられますと、それが3年経って18年度に471人、要するに7人減らしますということです。3年かけて7人です。これは、全く説明としてはなあってなくて、これは誤差のうちだというふうに理解せざるを得ないわけなんです。

こんな中期計画を、そうですかといって通す評価委員会って一体何なのだと思いますし、こんなものを例えば企業が、いわゆる3年の中期計画、4年の中期計画とこんなものを出したら、明くる日、間違いなく株は暴落しますよ。その程度のものを行っているさなかに、もっとこういうふうによればうまくいくでしょうという人が手を挙げた場合には、当然それはテストの対象になるわけですから、中身の議論をする気はないのですけれども、そのところははっきり申し上げておきますが、中期計画が全然聖域ではありませんから、そういう誤解をされるのは非常にまずいと思うので、一言申し上げておきたかったです。

田中基盤政策課長 今、手元にそのグラフはなかったのですけれども、一点だけ強調させていただきたいのは、全体の事業量が変わらなくてその程度しか減らないということ

あれば、そういう御指摘もあるのかもしれないですけども、科学技術振興機構自体、全体としてやる事業はかなり増えておりますので、事業は増えても人は増やさないという意味で、さまざまな経営努力がされているものだろうというふうに、一般論としては理解してございます。

草刈委員 私は参与会議に出ていたんですけども、そのときにもみんな押しなべて5年で5%減らしますと言っているんです。一体何だこれと言って、5年で5%だと1年で1%でしょう。要するに、全部連絡取っているんですね。おたくもそうだろうと思うけれども。

それで、冗談じゃないと言って、ようやく15%程度の話になって、それでも3%ですね。人件費を含めて、いわゆる一般管理費の話でしたけれども、要するに、中身がどうのこうのという話ではなく、いわゆる評価委員会を通してらんだと、だからこれでもう5年間は何もやらないよと、いじらないよと、これ以上いかないよという性格のものではないと思いますし、その評価委員会の在り方自体が大変問題だと私たちは思っております。

田中基盤政策課長 勿論、我々は、独法だから何もいじらないということを強弁しているつもりはないんですけども、ただ、やはり独法そのものの制度設計のときに、所管官庁、主務大臣の一般監督権限というのはなくなったわけでごさいますして、これは趣旨としては個別のことについて細かく言わないと、その代わり中期目標を与えて、それに対しての経営責任を問うというのが、この独法の趣旨でございますので、そういう意味では当然中期計画終了後に経営者としての理事長なり理事会の責任は当然厳しく問われるべきであろうと。

ですから、逆にそうであるからこそ、その間個別にどうこうしろということを所管省庁が言うのではなくて、逆に言うと、その代わり経営の自由度を与えるということだろうと思っております。

草刈委員 もう時間がないから結構です。それで、その所管官庁云々の問題ではなくて、要するに、所管官庁が細かいことをいちいち言わないという定義になっていることは知っていますけれども、ほかの人はいろいろ言うわけでありまして、外の人がということについては、別にそれは禁止させているわけではありませんということだけ、申し上げておくだけの話です。御認識が間違ったらいけませんので、こういう話だけです。

原主査 今日「市場化テストWG」と「官業民営化WG」の合同のワーキングでやっておりますので「市場化テスト」の観点からということでは、そういう補足的な意見を述べさせていただきます。

それでは、時間を超過いたしまして、大変御迷惑をおかけいたしましたけれども、今日のヒアリングはこれで終わりということで、また追加の質問をさせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。